

第4回非核平和都市宣言起草委員会会議録

日時：平成22年11月25日（木）15：30

場所：京田辺市役所3階301・302会議室

出席委員：水野恭子委員長・次田典子副委員長・河田美穂委員・木元一志委員
藤井重博委員・中川晋一委員・藤田晴子委員・村岡秀子委員
石田義樹委員

【次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題（仮）起草文（案）のとりまとめについて
- 4 今後の予定について
- 5 閉会

【議事録】

1 開会

2 委員長挨拶

(委員長) 本日は、お忙しいところこのようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は、いよいよ最終盤となりました。今日の協議である程度固めていけたらと思います。案の方もできましたので、それに基づいて協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 議題 (仮) 起草案 (案) のとりまとめについて

(委員長) これより議事に入らせていただきますので、よろしくお願いします。それでは、「(仮) 起草案 (案) のとりまとめについて」を議題といたします。本日は、私、副委員長及び事務局で協議し作成しました第4回起草委員会提出(仮)起草案(案)をたたき台としてご協議いただきます。起草スケジュールでは、本日、(仮)起草案(案)をとりまとめ、12月9日に開催される京田辺市平和都市推進協議会臨時総会に提出することとなっておりますので、よろしくお願いします。ここで、(仮)起草案(案)及びその特徴等について、事務局より説明願います。

(事務局) 「第4回非核平和都市宣言起草委員会協議資料(以下「資料」という。)」2～5ページを説明。

(委員長) どうもありがとうございました。宣言文の内容について説明していただいてご理解いただいたと思います。()がついてある「木津川と甘南備山に囲まれた」という部分などについて、入れるか入れないかについてまとまらない部分がありましたので、みなさんのご意見をおうかがいしたいと思います。ない方がすっきりするというご意見もあると思います。ご自由に言っていただければと思います。

(委員) 最後の説明にもありましたように、世界が平和でなければ、こういう甘南備山とか木津川という自然が守れない。逆に言えば、世界が平和であれば守れる。戦争中にあれだけ都市という都市が全部と言っていいほど、

焼け野原になりました。広島原爆の後、70年草木は生えないと言われていたところも、今自然が綺麗です。65年間何にもおかしなかったゆえにたくさん自然が残っているわけです。戦争がなければ、核兵器が用いられなければ守ろうと思わなくても守れるのが自然だと思います。あえて、長い文でもありますので、思いは説明いただいてわかりますが、宣言文にはなくてもいいと思います。非核の平和都市宣言ですから、環境を守るという環境問題ではないので、ウエイトをどこに置くかといえば非核の方に置いてもらいたい。自然を残したいし、残ると思います、戦争がなければ。私は、()の部分は、いらなと思います。

(委員) 何回目かに京田辺市の特徴を入れるかとか「です・ます調」がいいかなどを議論したと思います。私は、京田辺市の特徴を入れた方がいいとしました。「木津川と甘南備山に囲まれた豊かな自然」この後は、あまり長くない方がいいと思います。「この京田辺市を未来永遠に守る伝えるためにも」というのは、いらなと思います。3つ目の()の「家庭・地域」という部分では家庭は大事だと思います。家庭が平和でないと、地域も社会もという部分につながってくるので、ここは大事だと思います。

(委員) 私も京田辺市の特徴を出した方がいいと言った方ですので、一つ目の()は入れた方がよい。ただ、「・・・」は、なくてもいいのではないのでしょうか。わかる人はわかるんでしょうけども、よくわかりませんね。そこに京田辺が出てくるので、2つ目の()は、いらなと思います。3番目の()の「家庭」はぜひいると思います。

(委員) 私も2番目の()は、いらなと思います。他は入れておくべきだと思います。

(委員長) 「・・・」は、どうでしょうか。

(委員) その他にもあるという表現ですけど、みなさんがそういう思いになるかというわかりづらいので、あってもなくてもいいのですが、宣言文ではあまりふさわしくない感じがします。

(委員) 自分で()の部分をどうしようかと考えたのですが、私は、ここで生まれ育ったので、心情的には、「木津川」とか「甘南備山」という思いがあります。今、たまたま3年生でアフガニスタンの教材が出ていて、

戦争によって村が破壊された、何が破壊されたかということで、2つ出ていました。自然と心、これが破壊された。そうすると、自然が破壊された。心というのはここでいうところの文化に当たるかもしれません。そのうえで考えてみました。1つは、「木津川」とか「甘南備山」を除いた表現。「京田辺市の豊かな自然と先人が築いてこられた歴史や文化を大切に残し」それを後につないで、「地域から世界へと思いやりの輪を広げ」と続けると、思いやりが世界を平和に導くことがわかると思います。「木津川」と「甘南備山」を入れない気持ちがあるのですが、今の中に入れるのは難しい。「私たち京田辺市民は、木津川や甘南備山に包まれた豊かな自然」というふうにしたら続くと思います。というふうに2つ考えました。自然とか心とかを戦争は破壊するというのをわかってほしいと思います。

(委員) われわれJCでも、まちづくりをしている中で、最近、地域らしさを大事にしようという町づくりをしています。京田辺市のことなので、京田辺らしさを入れてそれを大切にしていきたい表現になればと思います。京田辺らしさとなれば、木津川と甘南備山と思います。旧田辺町から育った人間としては、確かにそれしかないのですが、他にないかなと思いつつ、それが一番京田辺らしいと思います。表現方法はどうかかわからないのですが、このような形の一文を入れた方が、この地域を守る、それがしいては、平和につながることを伝えられると思います。

(委員) さきほど読んでいただいてなかなかいいなと感じました。読んでもらうと雰囲気は違うと感じました。下4行目の「この京田辺市を未来永遠に」というところは、もう少し大きく視野を広げて全体を守っていくという思いからすれば、いらないと思います。上のところは、いらないと思ったのですが、気が変わって、入れるとするならば、「木津川」から始まって、「歴史と文化の町京田辺市から発信する」みたいな表現を下の記事とあわせて、「世界へと思いやりの輪を広げ」というところにつなげて、「市民一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が」というふうにつないでいけば、一つの段落でいけて自然のことにふれられると思います。ここの町を選んで住んでいるのは、自然が素晴らしいというところで選んで来ていると思います。そこは、ずっとお住まいの方とは違う思いで選んでいると思います。

(委員) 「自然、文化、歴史」、これはわかりますが、私、個人的にはそこに市民が生活をしている、市民のいきいきとした生活を子供達がメッセージ

でたくさん使った「笑顔」という言葉で表現するのがいいと思います。生活があるわけで、それを土台に大事にして平和に向けて一步一步努力して歩いていこうということで、人というのが出てくる。笑顔というのは詩的でない言い方だと思います。

(委員長) 全体的には、京田辺市にちなんだ表現は入れたほうがいいということ、段落としては、最後の2段落は一つにまとめるのがよいということであったと思います。事務局で作っていただけますでしょうか。委員が案を作っていました。

(委員) たたき台ですから。笑顔を入れていただいてもいいと思います。

(委員長) 笑顔というのも、子供のメッセージにたくさんあったということで入れればいいのかなと思います。「・・・」は宣言文に合わないと思います。真ん中の「京田辺市を未来永遠に」というのはぬいた方がよいということでまとまりますかね。

(委員) 地域とか家庭とかということになると、小さくこじんまりとしたものになるので、京田辺市を大きく取りあげるとすると、地域というところではなく、「世界へ発信」とした方がよいと思います。

(委員長) 文章を作った方がよいと思います。

(事務局) 他に大きく変わるようなところがあればご意見をお願いします。

(事務局) 後の部分がいいようでしたら、事務局で作ります。

(事務局) 委員のたたき台を参考にさせていただきます。

(事務局でこの時間までの意見をふまえた案を作成開始)

(事務局) 今、事務局で案を作成している間に、(仮)起草案(案)の特徴や解説の部分でご意見があればいただきたいと思います。

(委員) 資料5ページの2行目に「時代を超え、代々」とありますが、「代々」はいらぬのでは。

(事務局) つながっていくという意味で「代々」を入れていますが。

(委員) 「超え」は「越え」ですね。

(委員長) 「世界で唯一最初に」というのはおかしくないですか。

(事務局) 4ページの原子爆弾のところですか。一番最後の次はないということを入れるのに入れています。

(委員) 「最初であって唯一」になるのかな。

(事務局) 「唯一最初に」はおかしいので、考えてみます。

(委員) 4ページの「権利と責務」のところは、「権利」といいますか。

(委員) 世界に向けては言う権利はありますが、文章としては、おかしいですね。世界中の人達に対しては、率先して言う権利を持っているわけですが、それを言わないからなかなか先に進まないのですね。上のところは、「最初」だけにして、後のところは、「唯一最初であり続け」でもいいのではないかなと思います。

(事務局) まだ少し時間があるようですので、協議できることを進めていただけたらと思います。

(委員長) 一つ文章に対して意見ですが、「木津川と甘南備山に囲まれた」というのを入れるのはいいのですが、私が思っていたのは、「それらをいかしていけるのも平和であってこそです」というのを入れればいいのではないかなと思います。ここの「・・・」で切れるのがおかしいので、「歴史や文化それらをいかしていけるのも平和であってこそです」というのを入れたらいいのではないかなと思います。

(事務局) 今、文書作成中ですので、もう一度、協議の中で発言していただければと思います。

(委員長) 12月9日3時半から平和都市推進協議会の臨時総会があるので、この時に起草案を説明することになります。これは、事務局でして

いただけるのですか。

(事務局) できれば、委員長、副委員長に一定説明をお願いしたいと思えます。事務局もしますが。分担は、後で決めさせていただければと思えます。できれば、委員長に朗読していただいて、副委員長に説明していただければと思えます。

(委員長) 解説があるといいし、今日、説明していただいた分と本文を、協議会で、私と副委員長ですることとします。協議会で意見が出された場合については、協議会に入っていたかかない方がおられますので、その辺については、参加する委員にご一任いただけますか。

(委員) よろしくお願ひします。

(委員長) 推進協議会で諮って決まると、次はパブリックコメントを実施することになります。12月中旬から1月中旬です。ホームページ、広報、市内の主要施設に設置するという事です。この辺についてご意見がありましたら。

(委員) 「非暴力と対話」がすごくいいですね。最後に「歩むこと」というのも、行動というか、力強さがあってすごくいいと思えます。

(委員長) 京田辺市の特徴というのは、メッセージがこれだけたくさん寄せられてきて、そのメッセージを入れることができたというのが、他の非核平和都市宣言にはないと思うので、京田辺の特徴といえ、特徴になると思えます。

(事務局による修正案を3案配布)

(事務局) 大変お待たせいたしました。さきほど、いただいたご意見にもとづき、(最後の2段落を)3案ほど考えさせていただきました。1ですが、一文にまとめた形になっています。「私たちは、京田辺市の豊かな自然と先人が築いてこられた歴史や文化を大切に、互いに尊敬しあい、家庭から地域、地域から世界へと笑顔と思いやりの輪を広げながら、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。」という文です。具体的な「木津川」とか「甘

南備山」という表現を削り、「笑顔」の部分を「思いやり」の前につけて一文にしました。2については、さきほどの文章を踏襲し、「・・・」と「この京田辺市を未来永遠に守り伝えるためにも」を抜きました。まったく抜いた状態だと京田辺市の部分がわかりにくいので、「私たち」を「私たち京田辺市民」としました。3は委員がおっしゃっていた「木津川と甘南備山に包まれた」という表現にし、「・・・」を抜きました。また、京田辺市から世界に発信というのがありましたので、下の文章を、「この京田辺市から世界へ思いやりの輪を広げ」とし、「互いに尊敬しあい」とか「家庭」「地域」というのは抜きました。以上でご協議いただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。1案、2案、3案ということで出していたいただきましたが、いかがでしょうか。

(委員) 委員長がおっしゃっていたご意見はどうですか。

(委員長) 難しいですね。長くなりますしね。3にするなら、「それらをいかしていけるのも平和であってこそです」というのを「笑顔」の後に入れられると思いますが。2は長いと思います。あまり説明文にしない方がいいと思います。

(委員) 委員が言われた「世界へ発信する」という言葉を入れるとすれば、「市民一人ひとりが平和の実現に向けて努力し、世界へ発信することを誓い」という形がいけるかなと思いました。

(委員) 委員長がおっしゃったことは、(原文で)「笑顔」のあとの「・・・」があったでしょう。あれに含まれているんです。余韻として。

(委員長) 難しいですね。そこまで読み取れませんでした。

(委員) 委員長がおっしゃることを後に入れてもより強調することになると思います。その前に「・・・」があれば、より付きやすくなります。

(事務局) 「木津川」と「甘南備山」の表現を入れると、一文では難しいと思います。一文か2文かで大きな分かれ目があると思います。

(委員長) 1と3は、「木津川」と「甘南備山」が入るか入らないかといった

違いもありますね。その辺りはいかがでしょうか。3の方がいいですか。さきほどは、入れた方がいいという意見が多かったのですが。

(委員) 3に入れていただいているのは、主語がないですね。名詞止めになっていて、主語と述語がないですね。

(委員長) 「私たちは、・・・宣言します。」とすべきですかね。

(委員) 1と3を混ぜてもいいと思います。「木津川」と「甘南備山」を入れるのであれば、1の「私たちは、京田辺市の豊かな自然と」というところに「木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然、先人が築いてこられた」とつなげばいいと思います。

(委員) 私もはじめは、そう考えました。

(委員) その次に「私たちは」とすればいいと思います。

(委員長) そうすると、2とよく似ているということですか。2は、「木津川と甘南備山に」

(委員) 「囲まれた」にするか「包まれた」にするか。

(委員) 一文が長いですね。

(委員長) 「木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然、先人の熱き心が育み築いてきた歴史や文化、そしてそこに息づく市民の笑顔。私たち京田辺市民は、互いに尊敬しあい、家庭、地域から世界へと思いやりの輪を広げ、市民一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。」となると、最初の文とあまり変わらないですね。「この京田辺市を未来永遠に守り伝えるためにも」が抜けた表現ですね。

(委員) 2の「囲まれた」を「包まれた」にしたというのも変更点ですね。

(委員) 2の「家庭、地域から世界へ」というこの表現がおかしいと思います。使うとすれば、1の「家庭から地域、地域から世界へ」の表現がいい

と思います。言いたいことが曖昧になってしまうので、いらぬのかとも
思います。

(委員長) 友達に見せたら、「これを書いていることはうれしいね」と
の話がありました。

(委員) 2の「歴史や文化」とここで止まってしまふよりは、「歴史や文化」
を「大切にする」というのが大事なので、1のような形がやはりいいと思
います。

(委員) 1が一番まとまっているような気がします。「木津川」と「甘南備山」
が出てこない京田辺市の豊かな自然は表現できないのでしょうか。「京田
辺市の豊かな自然」の中にこれが入っていると思います。あえて、固有名
詞を出さなくてもいいのでは。

(委員) 頭の中で思い浮かべる子供達のことを考えると、「木津川」とか「甘
南備山」が入っている方が「自然」というものを思い浮かべるのにはいい
と思います。「京田辺の自然」といわれても、漠然としていてわかりにくい。
子供達は、「木津川」と「甘南備山」で「自然」を想像できると思います。

(委員) 「木津川」と「甘南備山」で親しみを感じるわけですね。

(委員) 京田辺市もどんどん人口が増えてきています、私もそうですが。よ
その地域から来られた方には、「京田辺市の豊かな自然」と言われてもピン
とこないですね。「甘南備山」に関係する話を聞かせていただいたりして、
はじめて「あ、そうなんだ」と思うのだなと思います。昭和60年の宣言
文も作られて、20年、25年を超えました。今度の宣言も、20年、2
5年経って、今の小学生中学生が成人して読み返した時にぱっと見てわか
るようにした方がよいと思います。

(委員) 「木津川」や「甘南備山」は動きませんからね。その方がいいかも
しれませんね。

(委員長) そうしたら、(1の上の)「京田辺市」のところを、「木津川と甘南
備山に包まれた豊かな自然」。「京田辺市」をぬきますか。

(委員) 「京田辺市」と交換するんですね。

(委員長) 「私たちは、木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然と先人が築いてこられた歴史や文化を大切に、互いに尊敬しあい、家庭から地域、地域から世界へと笑顔と思いやりの輪を広げながら、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。」これでいいですかね。どうでしょう。

(委員) 5行、一気に読むのは、宣言としては、しんどいのではないのでしょうか。5行一気に読むと、はじめのことを忘れてしまうのでは。

(委員) 今の子供達は賢いですから、大丈夫だと思います。

(委員長) 分けるとさっきのように中途半端になりますね。

(委員) 1が最後の段落に入るわけですね。

(委員長) そうですね。

(委員長) これでまとめていきたいと思います。1の「私たちは、京田辺市の豊かな自然」を「私たちは、木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然と先人が築いてこられた歴史や」

(委員) 「こられた」でいいですか。

(委員) 「築いてきた」と「築いてこられた」とどちらを選ぶかですね。

(委員) 「築いてきた」でいいのではないのでしょうか。

(ここまでの協議を反映して事務局で清書を作成開始)

(委員長) 「築いてきた歴史や文化を大切に、互いに尊敬しあい、家庭から地域、地域から世界へと笑顔と思いやりの輪を広げながら、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。」ということによろしいのでしょうか。句読点とか漢字とかひらがなとかについてどうでしょうか。2段落目の「しか

し、いまでも」はひらがなより漢字の方がいいのではないかと思います。

(委員) 「しかし、いまでも」より「しかし、いまも」ですかね。

(委員) このまま(ひらがな)の方がやわらかいですね。

(委員長) 2段落目の「踏みにじるような争いが続き、人類は、」の「、」は、入れた方がいいのでしょうか。

(委員) 「いまでも」は「いまも」ですか。

(委員長) 「いまも」ですね。

(委員) 「いまも」ですね。

(委員) 「人間の命の尊さを踏みにじる」というのはくどくないですか。「人間の尊厳を踏みにじる」とか。

(委員) 「人間の」を消して「命」の尊さにすれば。

(委員) くどいですよね。「人間の命の尊さ」というのは、大事な事が3つ並んでいますね。

(委員) 命の尊さは人間だけじゃないですかね。

(事務局) 下に「生命の尊さ」が入っています。カギ括弧の中に。

(委員) 抜いた方がいいですかね。人間だけではないだろうということ。「人間」と書いて「にんげん」と読むのですね。

(委員) 自然とか動物とかもありますし、人間を抜いたらいいのでは。

(事務局で作成した清書を配布)

(委員) すっきりしていますね。

(委員) 「人間の」はなくても、その下に「人類」があるので、つながると
思います。

(委員) 亀岡市は「あらゆる命の営み」とされています。人間だけではない
ということですね。

(事務局) 事務局としては、争いは「人間」がするので、あえて、「人間」を
入れたのだと思います。

(事務局) 「人間」のを抜いた方が、生命一般に広がるわけですが、あえて、
「人間」を入れた記憶があります。

(委員) 「人間」のというのは堅いですね。「人の命」としたら、やわらかく
なりますね。人の命だけではないですけども。

(事務局) 「争い」にかけているので、「人」とか「人間」に特定しています。

(委員) あらゆる生命が言われている状況で、あとで「人類」と言っている
ので、「命の尊さ」に変えてもいいですよ。

(委員) 「争い」だから「人間」でいいんでしょうね。

(事務局) 下のカギ括弧のところは、「生命の尊さ」ということで、ここは、
全ての生命の尊さという意味合い入れています。

(委員長) 「しかし、いまも世界のどこかで命の尊さをふみにじるような」
となりますが、「人」のぐらいが入った方がいいですね。

(委員) だれの「命」かわからないですね。「あらゆる」とか何かは入れない
といけませんね。

(委員) 「人間」と書いて「ひと」と読めば。下の「生命の尊さ」の「生命」
も「いのち」と読めば。

(委員) ふりがなをふればいいのでは。

(委員長) 「ひと」のというのはわかりやすいですね。

(委員) 下の方は、「生命」と書いて「いのち」ですか。

(委員) 「人類は、」というのを抜けば。

(事務局) めくと主語がなくなってしまうですね。

(委員) 「人間」に「ひと」というふりがなをふるのがいいですね。

(委員) ふりがなをふった宣言はありますか。

(委員) 子供にもわかるということを考えたら、難しいところは、特にそういうふうに読ませたいところは、ふりがなをふればよいと思います。

(委員長) 『平和の思い』の二重括弧は、これでいいのですか。「」の中で使うのが『』というような気がします。強調したいために使っていると思いますが。

(事務局) もともとは、第3回起草委員会の案7がベースで、原文は、平和メッセージという表現でした。今回、平和メッセージだけではなく、平和の折り鶴とか、その他たくさんの方が平和について考えていただいたということで、より広い方々に考えていただいたという思いで、平和への思いとしました。強調の表現がなく、平和への思いだけだと具体的な何かがあったというのがわからなくなるので、何かあったというのがわかるように強調する表現としました。

(委員長) 「これらの『平和への思い』」とした方がわかりやすいのでは。

(事務局) 「これら」を入れると上の2文に限定されてしまう表現になってしまうと思います。

(委員) 「思い」はこの漢字でいいですか。

(委員) そういう議論もしました。想像の「想」の方が思いが強い感じですね。

- (委員) 広辞苑には、「想」の方が思いが強いと書かれていますか。
- (委員) 広報を作成している時は使いわけていました。
- (事務局) 平和の冊子を作っておられる団体は、「想い」を使われていました。
- (委員) 上のメッセージでカギ括弧を使っているのです。
- (委員) 使いにくくなっているわけですね。
- (委員) 上のメッセージがなければ、普通のカギ括弧でよかったと思うのですが、上でカギ括弧を使っているのです、それと区別するのに二重カギ括弧なんですね。
- (委員) 一つの強調型でいいですね。
- (委員) 「広島・長崎」の間は、「・」でいいのでしょうか。
- (委員) 「、」の方が多いですね。
- (事務局) 一つのものにするか別々のものにするかということですね。
- (委員) 「想い」は、深いところでの思いという気がしますね。
- (委員) メッセージなので、戦争体験をされた方のいわれる「想い」とは異なる部分があるかも。
- (委員) ひらがなにするかですね。
- (委員) 回想という時に「想」を使いますね。
- (委員長) 「思い」はこれでいいですかね。「想い」だと深くなりすぎるようですので。あと文章的にはどうでしょうか。
- (委員) はじめの（いまでも）の「で」は抜くことになったんですね。

(委員長) はい。「人間」のところは、「ひと」と読むということでしたね。
あと、何かご意見はありますか。

(委員) 昭和60年の宣言は、「広島、長崎」ですね。

(委員長) この方(「・」)が広島と長崎が一括りみたいですね。

(委員) 私は、「・」は、ひとつづつが独立しているような気がします。「、」の方が、一括りのように思います。このまま(「・」)の方がよいと思います。

(委員) 「・」は、広島・長崎がワンセットのような感じですね。

(事務局) 「、」だと分断されるような感じですね。

(委員長) 「・」でよろしいですか。そうしたらもう意見はよろしいですか。

(委員) はい。

(委員長) そうでしたら、事務局の方で読んでいただければと思います。

(事務局) そうでしたら、もう一度、起草案(案)を読ませていただきます。

「やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、世界の人々の願いです。

しかし、いまも世界のどこかで人間(ひと)の命の尊さを踏みにじるような争いが続き、人類は、核兵器の脅威にさらされています。

原子爆弾による広島・長崎の苦しみや悲しみが、二度と繰り返されることのないよう、私たちは、日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則を守り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けなければなりません。

「戦争の悲惨さと平和や生命(いのち)の尊さを、次代を担うこどもたちに伝えたい」

「ぼくたち、わたしたちも平和のためにできることをがんばります」

多くの市民から寄せられた『平和への思い』が、世界平和への希望の光となることを信じます。

私たちは、木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然と先人が築いてきた歴史

や文化を大切にし、互いに尊敬しあい、家庭から地域、地域から世界へと笑顔と思いやりの輪を広げながら、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。」

(委員長) ありがとうございます。それでは、ただいまお読みいただいた(仮)起草案(案)で決定することについてご確認させていただきます。ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

(委員長) ありがとうございます。多数の拍手をいただきましたので、(仮)起草案(案)が決定されました。ここで、今後の予定につき、事務局より説明願います。

4 今後の予定について

(事務局) 次第にもとづき、確認させていただきます。今後の予定です。本日、(仮)起草案(案)を決定いただきましたので、予備日につきましては、なしということによろしいでしょうか。

(委員長) はい。

(委員) 第5回起草案委員会を1月下旬に予定しています。京田辺市平和都市推進協議会の予定にはなりますが、本日、決定いただきました(仮)起草案(案)を12月9日3時半から開催されます協議会の臨時総会に提示させていただいて、これでパブリックコメントを実施することにつきまして、承認を得たいと考えております。それを受けて、パブリックコメントを12月中旬から1月中旬にかけて実施させていただきます。これにつきましては、ホームページ及び広報京たなべ等での広報を考えています。広報京たなべへの掲載が一番早くて、1月1日号になります。それより前に、ホームページ及び市内の主要施設への設置をしたいと考えています。前後しますが、パブリックコメントを受けて、1月下旬の第5回起草案委員会でパブリックコメントでいただいたご意見への回答などをご協議いただきたいと思いますと考えております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。ただいま、説明がありましたとおり、決定した(仮)起草案(案)を平和都市推進協議会に提出し、承認を得て、パブリックコメントを実施することとなります。さきほど、協議会の内容については、協議会の委員にご一任いただけたということです。本日予定の議題は以上ですが、他に何かご意見がありましたら。

5 閉会

(委員長) 2010年になぜ宣言を発表をするかというのは、また、何かの形で入れていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。遅くなりましたが、以上をもちまして、本日の議事は終了します。皆様のご協力により、(仮)起草案(案)が作成できましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。以上をもちまして、閉会いたします。どうもありがとうございました。